

# 区連会資料 3 - 6

区連会 4 月定例会説明資料  
令和 3 年 4 月 19 日  
旭区福祉保健課

## 第 4 期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）地区別計画原稿提出期限の 確定について（情報提供）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より旭区の地域福祉保健活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、第 4 期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）地区別計画の原稿提出期限につきまして、緊急事態宣言の解除を受け、次のとおり確定致しましたので、情報提供させていただきます。

なお、各地区別計画策定・推進組織へは添付のとおり、ご連絡させていただいております。

### 【提出書類】

第 4 期旭区地域福祉保健計画 地区別計画最終原稿（地区での周知・意見反映後のもの）

### 【提出期限】

令和 3 年 7 月 30 日（金）

※10 月中の計画冊子発行を予定しておりますので、今後、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況による提出期限の再延期は予定しておりません。

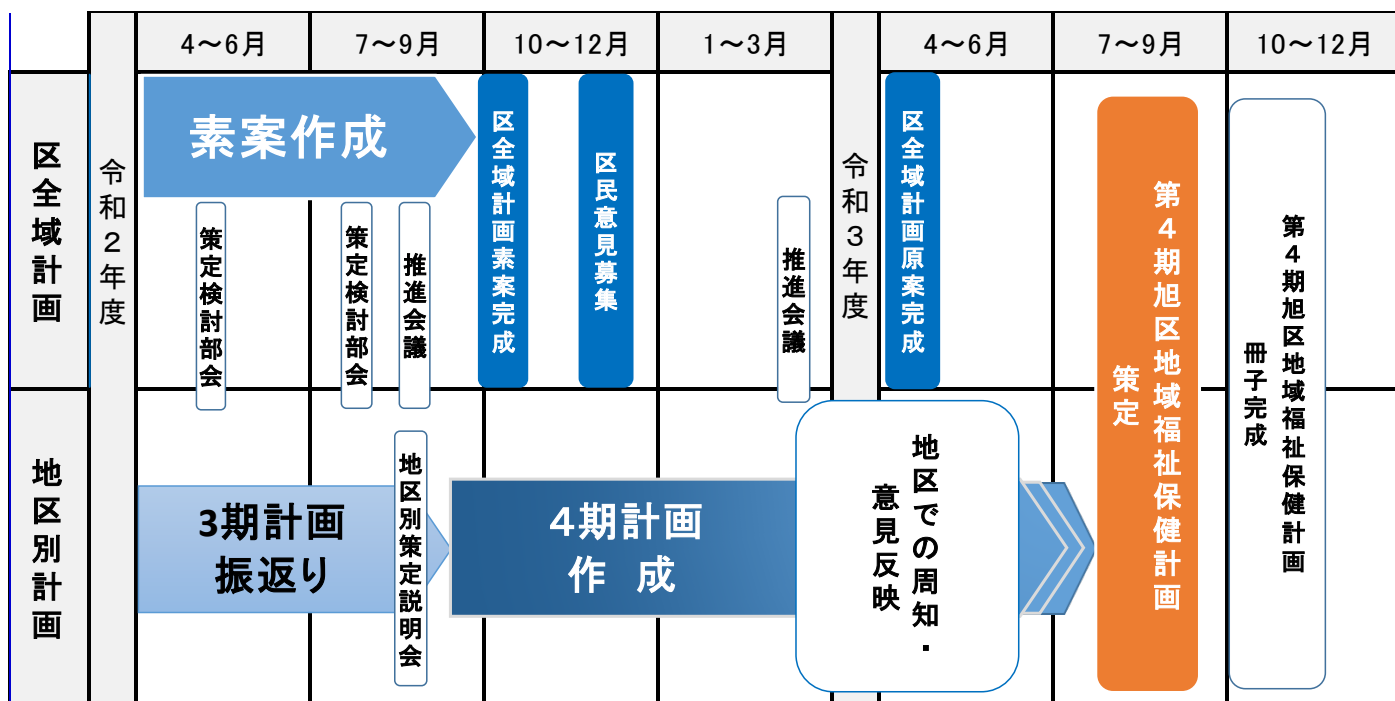
※最終原稿が確定している地区につきましては、提出期限を待たず、早期のご提出へのご協力をお願いしております。

### 【添付資料】

- (1) 今後の策定スケジュール
- (2) 参照資料 各地区別計画策定・推進組織代表者宛て通知

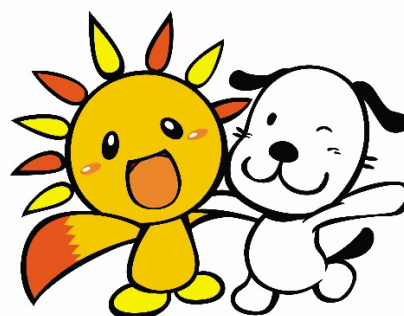
### 【問合せ先】

- ・旭区役所福祉保健課（担当：武島、河西、加賀谷）  
電話 954-6143 / FAX 953-7713
- ・旭区社会福祉協議会（担当：松橋、山田）  
電話 392-1123 / FAX 392-0222



【計画策定・周知に関する日程】

年	月	内容
令和3年度	7月30日	地区別計画最終原稿提出（支援チーム経由）
	8月 ~9月末	校正、編集、デザイン委託、印刷等
	9月 ~10月	区連会、地区担当連絡会等での周知
	10月中 (目途)	第4期旭区地域福祉保健計画 発行（各地区での配布）



# 参照

旭福第 3814 号  
旭区社協第 644 号  
令和 3 年 3 月 25 日

地区別計画策定・推進組織代表者 各位

旭区福祉保健課長 小河内 協子  
旭区社会福祉協議会事務局長 若尾 恵子

## 第 4 期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）地区別計画原稿提出期限の確定 について（連絡）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より旭区の地域福祉保健活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 1 月 8 日付旭福第 2694 号・旭区社協第 449 号にてお知らせ致しました、第 4 期旭区地域福祉保健計画 地区別計画原稿の提出期限につきまして、緊急事態宣言の解除を受け、次のとおり確定致しましたので、改めてご連絡させていただきます。

なお、地区内での周知・意見反映の上、最終原稿が確定している地区につきましては、提出期限を待たず、早期のご提出にご協力くださいますようお願い致します。

### 【提出書類】

第 4 期地区別計画最終原稿（地区での周知・意見反映後のもの）

### 【提出期限】

令和 3 年 7 月 30 日（金）

※10 月中の計画冊子発行を予定しておりますので、今後、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況による提出期限の再延期は予定しておりません。

### 【提出方法・提出先】

最終原稿の電子データを、各地区別支援チームを経由して事務局へご提出ください。

※支援チームへの提出については、支援チームリーダーにメールアドレスをご確認ください。

### 【同封資料】

今後の策定スケジュール

### 【問合せ先】

- ・旭区役所福祉保健課（担当：武島、河西、加賀谷）  
電話 954-6143 / FAX 953-7713
- ・旭区社会福祉協議会（担当：松橋、山田）  
電話 392-1123 / FAX 392-0222